

野田市私立幼稚園等における実費徴収に係る補足給付事業補助金交付申請書

(宛先) 野田市長

【申請にあたって同意していただく事項】

1. 決定にあたって必要な範囲内で、申請者、申請者以外の保護者及び同居者の住民基本台帳及び税務情報等の公簿、通園先が有する学齢簿、徴収金台帳等を野田市が閲覧及び調査すること。
2. 申請内容や同意して得た情報を給付費受給資格審査、給付費の算定、その他の附帯業務のために野田市が利用すること。
3. 規則に規定する内容を遵守すること。

以上のことに同意し、野田市私立幼稚園等における実費徴収に係る補足給付事業補助金交付要綱第5条に基づき、以下のとおり申請します。

申請者 (保護者)	フリガナ		申請子ども との続柄	連絡先 (電話番号)	-	-
	氏名					
	現住所		〒	-		
申請 子ども	フリガナ				個人番号(マイナンバー)	
	氏名				利用幼稚園名	
	生年月日	年	月	日		
	現住所(申請者と異なる場合のみ記載)		〒	-		
申請日の 同年1月1日現在の住所 ※	(母親)	<input type="checkbox"/> 現住所と同じ		(父親)	<input type="checkbox"/> 現住所と同じ	
申請日の 前年1月1日現在の住所 ※	(母親)	<input type="checkbox"/> 現住所と同じ		(父親)	<input type="checkbox"/> 現住所と同じ	

※現住所と異なる場合は、記入した住所地の市町村で発行される同年(前年)1月1日を賦課年度とする市町村民税所得割額がわかる証明書(課税証明書など)を添付してください。

・対象となる子どもが複数いる場合は、子どもごとに作成してください。

【世帯の状況】(申請子どもと同居する全てのかた、単身赴任や就学等で別居している父母、兄弟姉妹についても記入)
 ・同一建物内に居住している全てのかたを記入してください。(住民登録上は世帯分離している場合でも記入が必要です。)
 ・個人番号は父母、祖父母及び生計の中心者のみ記入してください。

申請 子ども の保 護者 及 び 同 居 者	フリガナ	申請 子ども の 続 柄	生年月日			就労・通学・通園先 又は単身赴任先
	氏名		個人番号	年	月	
1			個人番号	年	月	日
2			個人番号	年	月	日
3			個人番号	年	月	日
4			個人番号	年	月	日
5			個人番号	年	月	日
6			個人番号	年	月	日
7			個人番号	年	月	日

<裏面も記入してください>

ひとり親世帯の状況	該当なし	該当あり
生活保護の状況	適用なし	適用あり(年 月 日保護開始)
中国残留邦人等支援給付の状況	適用なし	適用あり(年 月 日支給開始)
里親認定の状況	該当なし	該当あり
小規模住居型児童養育事業の状況	該当なし	該当あり

対象年月	副食費		主食費	
	実費徴収額①	①と4,500円のうち少ない額	実費徴収②	②と200円のうち少ない額
年 月	円	円	円	円
年 月	円	円	円	円
年 月	円	円	円	円
年 月	円	円	円	円
年 月	円	円	円	円
年 月	円	円	円	円
年 月	円	円	円	円
合計	円	③ 円	円	④ 円

交付申請額③+④ _____ 円

給付費の振込先を、以下に記載してください。

金融機関名	預金種目	普通・当座
銀行・信用金庫 支店	口座番号	
農協・信用組合 出張所	口座名義(カタカナ)	
<input type="checkbox"/> マイナンバーカードを作成しており、紐づけた口座(公金受取口座)に振り込む場合はこちらにチェックをしてください。	申請者の個人番号	

請求者の口座にお振込みさせていただきます。また個人番号記載欄に必ずご記入をお願いします。

※公金受取口座を登録していない方は、マイナポータルから簡単に登録いただけます。

※申請者と口座名義が異なる振込先を指定する場合は、委任状を提出してください。

※マイナンバーに紐づけた口座に振り込む場合は口座の記入は不要となります。

また、口座の記入があった場合は記入された口座にお振込みいたします。

必ず提出する添付書類	特定子ども・子育て支援の提供に係る領収証	月 ~ 月 分	<input type="checkbox"/> 預かり保育の請求時に提出済 <input type="checkbox"/> 今回の申請で提出
該当者のみ提出する添付書類	ひとり親世帯	戸籍全部事項証明書(謄本)または受理証明書	
	生活保護受給世帯	生活保護を受給していることを証明する書類	
	中国残留邦人等支援給付を受けている場合	中国残留邦人等であることを証明する書類	
	里親世帯または小規模住居型児童養育事業(ファミリーホーム)を行う者の場合	千葉県里親登録証明書または千葉県小規模住居型児童養育事業養育者証明書の写し	
※転入等で該年度の課税額が確認できない場合は課税証明書等の提出を求める場合があります。(転入前の市区町村との情報連携で課税情報が確認できた場合は不用となります。)			